

アフターサービス（ケアサービス）に関する一般条項

クリスチャン・ディオール株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するアフターサービス（以下「ケアサービス」といいます。）は、**Dior** 商品が当社に預託された時点から商品のお引き取りの時点まで、以下の一般条項に従うものとします。

あらゆる修理及びクリーニングにつき、ケアサービスに預託された **Dior** 商品は、自動的に弊社工房によって査定されます。この専門家による判断を受けて、お客様に修理代金の見積もり及び見込まれる修理日数（いずれも確定的なものではありません。）をお伝えします。

修理又はクリーニングの代金は、**Dior** 商品の修理が完了しお客様がお引き取り頂く際に支払われるものとします。

当社は、何らの対価若しくは報酬又は当社による補償なく、**Dior** 商品の修理及び／又はクリーニングを拒否する権利を留保します。

Dior 商品に関する一切の修理及びクリーニングに際しては、預託時に購入を証明するものを提出いただく必要があります。購入を証明するものをご提出いただけない場合は、当該商品に適用される特定の保証条件に基づき修理代金をご請求させていただきます。

当社は、お買い上げ後 2 年以上が経過している **Dior** 商品については、修理及びクリーニングを承っておりません。

以下のものが提供されない限り、ケアサービスから商品をお引き取りいただくことはできません。

(i)お客様によって正式に署名され、当社のケアサービスに **Dior** 商品が預託された日付が記載された書面、及び(ii)有効な身分証明書

Dior 商品のお引き取り期限はケアサービスから商品がお引き取り可能な状態になった旨を郵便、電子メール、及び／又は **SMS** によりご連絡してから 1 年以内とします。

かかる 1 年の期間の満了時にお客様が **Dior** 商品のお引き取りをなさっていない場合は、当社は補償なくその保有する商品を自由に処分する権利を留保します。

お客様からお預かりした商品の修理に関して当社が責任を負う場合、かかる責任は修理費用額を上限とします。

本フォームによって収集したお客様の個人情報は、当社がケアサービスを管理し、**Dior** 商品へのケアを行うために使用されます。

適用法令により、お客様は、ご自身に関連する可能性のある情報にアクセスし、修正し及び削除する権利を有するものとします。お客様は、contactdiorjp@dior.com 宛にメールをご送付いただくか又は弊社カスタマーリレーション（電話番号(+81) 0120 02 1947）にお電話いただくことにより、いつでも上記権利を行使することができます。また、弊社のデータ保護責任者宛に電子メール（privacy@christiandior.com）でご連絡いただくことも可能です。

お客様の個人情報の取扱いに関する詳細な情報については、dior.com/ja_jpに記載の弊社の個人情報保護方針をご覧ください。

当社のケアサービスに関連して何らかの紛争が生じる場合は、東京地方裁判所が第一審の専属合意管轄裁判所となります。

当社は、知的財産権の保護及び法律の遵守が重要であると考えております。そのため、当社は、盗品又は偽造品であると判断される商品の修理は承っておりません。

また、本一般条項に署名を付すことにより、お客様は当社に対し、正当な理由がある場合には、(i)不正商品を破棄する目的で、又は司法調査及び／若しくは（適用ある場合は）不正若しくは違反の証拠

とする目的で、不正商品を保有し、(ii)法律又は管轄当局に要求される場合に、当該管轄当局に対して個人情報を提供する権利を付与するものとします。

本一般条項の全部又は一部に同意いただけないため、商品を修理にお出しにならないことについては、お客様の責任とさせていただきます。

Dior の店舗及び正規販売店でご購入いただくことが、**Dior** 商品の真正性を確実にする最善の方法です。

依頼日：

引取日：